

第三次

東大和市学校教育振興基本計画

東大和市教育委員会は、この度「第二次東大和市学校教育振興基本計画」を策定いたしました。

第二次東大和市学校教育振興基本計画は、文部科学省が示す新しい学習指導要領に基づくものであり、「社会に開かれた教育課程」を重視する中で、未来社会を切り拓く子供たちの資質・能力を確実に育成することを目指しています。

東大和市の子供たちが、東大和市の市民であることに誇りを持ち、人間性豊かにたくましく成長することを願い、家庭、学校及び地域の全てが教育に参加する、新しい時代を皆さんと共に築いていきましょう。



平成31 (2019) 年2月

東大和市教育委員会

第二次東大和市学校教育振興基本計画策定の経緯

東大和市では、平成27年7月に東大和市長が策定した「東大和市の教育に関する大綱」に沿い、市と教育委員会が一体となって教育行政を推進しています。

教育委員会では、目指す人間像として掲げた教育目標を達成するために、教育委員会の基本方針及び東大和市学校教育振興基本計画に基づいて、総合的に教育施策を推進しています。

東大和市学校教育振興基本計画は、これまで取り組んできた教育の成果と課題に基づき、平成26年度から平成30年度までの5年間の教育ビジョンとして策

定しました。

各学校では、この計画を踏まえた学校経営方針に基づいて教育活動を実施し、5年後の目標達成を目指し、毎年度点検・評価を行いました。

教育委員会では、各学校の評価の結果を踏まえ、市全体としての取組状況の検証と評価を行いながら、計画の推進に努めてきました。

計画期間が満了を迎え、取組の達成状況等を検証し、目標を達成した項目と、目標値に届かなかった項目を抽出し、課題について整理を行いました。

現 状 と 課 題

生きる力の育成

少人数学習指導員をはじめとする様々な人的支援が定着し、授業の改善が進んだ結果、各種の学力調査の一部の教科において、国や都の平均正答率との差も縮まりました。また、授業が楽しいと感じる児童・生徒の割合や家庭学習の取組の定着状況も向上しました。しかし、全体では、学力調査の目標が未達成となっています。

児童・生徒一人ひとりの「生きる力」を支える確かな学力の定着のために、家庭や地域との連携を強化しながら、これまでの計画よりも高い目標を設定し、より一層の学力向上を目指す必要があります。

また、各校における道徳授業や体験活動等の充実、いじめ防止に向けた取組の着実な実施と内容の充実により、思いやりや規範意識の育成が図られました。その一方で意識調査における肯定的回答が目標値に到達し、学校生活の規律の向上も見られましたが、自尊感情に関する達成率で不十分な点が残ったことから、豊かな人間性の育成に向け、児童・生徒一人ひとりの自己肯定感の醸成等を一層推進する必要があります。

健康・体力に関連した取組は学校ごとに工夫がなされ、その結果、健康に関する意識や体力が向上してきています。

しかし、朝食の摂取率に関する目標値が未達成であり、今後は、食育の充実を図るなど主体的に健康を保持する態度を養うことも必要です。また、むし歯の罹患率については、改善の方向にあるものの、他市と比較して依然として高い水準にあり、歯科保健活動の更なる充実が求められています。

学校の活性化

校長のリーダーシップのもと、多様な教育活動が展開されてきました。工夫された教育活動により、教育の質の維持・向上が実現しつつあります。校長が目指す学校経営の評価指標の具体化と、小中一貫教育の更なる推進を図る必要があります。

教職員の研修の充実により、計画的な人材育成が推進された結果、教職員一人ひとりの資質・能力の向上が図られています。今後も、新学習指導要領等に対応した多様な知識・技能の更なる習得や、地域社会とも連携していけるような人材の育成が必要です。

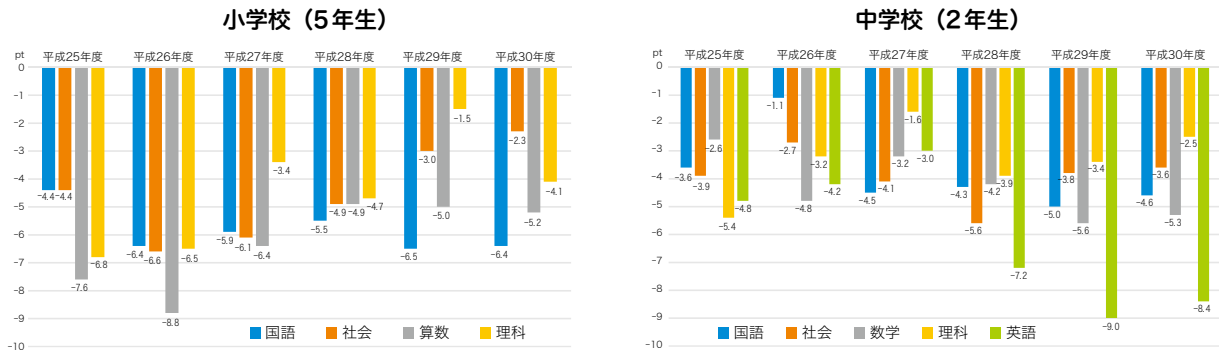
環境整備の面では、新しい学校給食センターの稼働、普通教室・特別教室の冷房化等の個別の施策が着実に目標を達成しました。しかし、学校におけるICTなどの教育環境については、いまだ十分ではありません。時代の変化に伴う様々な教育課題に対応するためには、今後も継続した環境整備が必要となります。

家庭、地域との連携

平成30年度より、市内小中学校でコミュニティ・スクールが導入されるなど、地域とともにある学校づくりが広がってきました。

これまでの計画の「家庭、地域の教育力の向上支援」を、「家庭、地域との連携」と改め、学校・地域・社会が一体となって、保護者をはじめ、地域の人的・物的資源を積極的に活用する等、地域社会との結びつきを強める施策の拡充が必要となります。

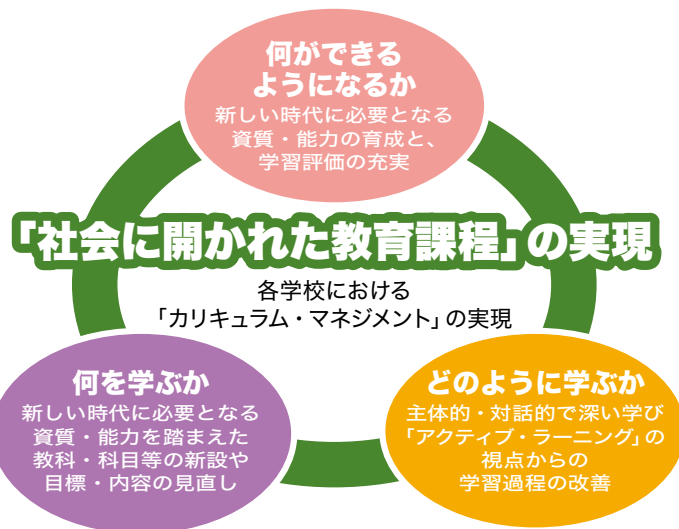
東京都と東大和市の平均正答率の差（東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査）



第二次東大和市学校教育振興基本計画の策定

教育委員会では、学校教育の更なる向上を図るため、これまでの計画の課題、国の第3期教育振興基本計画、東京都教育ビジョン及び新学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、今後5年間を見据えた教育ビジョンとなる「第二次東大和市学校教育振興基本計画」を策定しました。

新学習指導要領の考え方



主な施策・目標

生きる力の育成

- 新学習指導要領の趣旨を鑑み、確かな学力を育成する。
 - 国・都の学力調査において、全ての学校において各教科の観点別平均正答率を全て上回る。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を受け、オリンピック・パラリンピック教育を通して、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」を育む。
 - 大会後も「学校2020レガシー」として、継続して実施。

学校の活性化

- 学校経営方針を教職員と共有し、組織力を高め、学校教育を活性化する。
 - 学校経営方針・教育活動・学校評価結果等の説明・公表を全校で実施。
- 児童・生徒一人ひとりの能力を伸張する特別支援教育を推進する。
 - 平成31年度から、全中学校で特別支援教室での指導・支援を開始。

家庭、地域との連携

- 地域の人的・物的資源を積極的に活用するよう、働きかける。
 - コミュニティ・スクールを全ての学校で導入。
- 自分、学校、地域等への「誇り」や「愛着」を持たせる教育を進める。
 - 「自分や学校等に誇りを持っている」の回答（市実態調査）
 - 平成29年度 児童84.1%→90%以上へ / 生徒64.2%→80%以上へ
 - 「地域に愛着を持っている」の回答（市実態調査）
 - 平成29年度 児童80.5%→85%以上へ / 生徒70.1%→80%以上へ

東大和市の教育に関する大綱

子どもたちが東大和市民であることに誇りを持ち、知性、感性、道徳心や体力などの生きる力を育み、人間性豊かに成長することを願い、次のような人間の育成を目指し、さらなる教育改革に取り組む。

- 1 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 2 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 3 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

また、学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じて主体的に学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立ち、全ての市民が教育に参加することを目指す。

平成27年7月

東大和市長 尾崎保夫

第三次東大和市学校教育振興基本計画

教育目標（目指す人間像）

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

教育委員会基本方針

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

人権教育及び心の教育を充実するとともに、相互に支え合う社会づくりを目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、規範意識・公共心に富む、自立した個人を育てる教育を行う。

基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

子どもたち一人一人の生きる力としての知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視するとともに、道徳性、社会性を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養う。

基本方針3 「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実

家庭・学校・地域の教育力を高め、さらに推進できるよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

基本方針4 「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

東京都教育委員会等との緊密な連携・協力のもとに、東大和市の特性を踏まえた教育行政を進めるとともに、市民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を推進する。

計画の強調点	施策の目標	施策の方向性	平成35年度(2023年度)までの指標	
生きる力の育成	確かな学力	<ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びを実現するための研究奨励事業や研修会等の実施 学校図書館指導員の配置及び活用、学校における読書旬間の実施 市独自の指導員等の配置及び活用 国・都・市学力調査等の実施及び結果の分析・活用 小中一貫教育共通プログラム「一単位時間の授業の展開例」の活用 外部人材を活用した放課後等補習教室の実施 学力向上推進校の全校指定及び各校における学力向上に係る取組の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 国・都学力調査 → 全ての学校において各教科の観点別平均正答率を全て上回る 市実態調査 → 授業が「楽しい」の回答 ：小学校1・2年生(平成29年度 86.6% → 90%以上) 市実態調査 → 授業が「分かる」の回答 ：小学校3～6年生(平成29年度 91.0% → 95%以上) ：中学校1～3年生(平成29年度 74.7% → 80%以上) 都学力調査(児童・生徒質問紙) → 未読書率「毎日読書をしますか」における「読書することは無い」の回答 ：児童(平成29年度 10.6% → 5%以下)／生徒(平成29年度 21.8% → 10%以下) 	
	豊かな人間性	<ul style="list-style-type: none"> 学校における人権教育を推進するとともに、教職員の人権感覚を磨き、いじめ未然防止・早期発見・早期解決の取組を市・学校が計画的に実施 市や学校のあいさつ強化の取組(市あいさつふれあい月間(11月)、あいさつ運動・駅頭キャンペーンの実施など)の推進 小中一貫教育共通プログラム「健全育成に関わる『7つのルール』」の活用・定着 肯定的な評価を心がける指導を重視した児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の向上 学校連合行事及び中学校部活動等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 国問題行動等調査 → いじめの非解消率3%以下 市実態調査 → 「積極的にあいさつをしている」の回答 ：児童・生徒90%以上、保護者80%以上 市実態調査 → 「規範意識がある」の回答 ：児童(平成29年度 83.8% → 85%以上)／生徒(平成29年度 91.7% → 95%以上) ：小学校保護者(平成29年度 77.5% → 80%以上) ：中学校保護者(平成29年度 86.0% → 90%以上) 市実態調査 → 自尊感情測定尺度(東京都版)「自己評価シート」調査 ：3以上(4段階)の児童(平成29年度 56.8% → 100%) ：3以上(4段階)の生徒(平成29年度 53.3% → 100%) 	
	健康・体力	<ul style="list-style-type: none"> 健康に対する関心を高め、主体的に健康を保持・増進する態度を養う。 体力の向上を図るとともに、運動が好きな児童・生徒を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣の確立に向けて「早寝・早起き・朝ご飯」運動の推進 むし歯の罹患率減少等に向けた健康への関心を高める取組の推進 学校給食センターの活用及び各校の工夫した取組による食育の充実 運動に親しむ取組(1校1取組運動)の推進 体力向上に関わる特別授業の実施 都体力調査の実施及び結果の分析・活用 	<ul style="list-style-type: none"> 都学力調査(児童・生徒質問紙) → 朝食の摂取率 ：小学校(平成29年度 90.4% → 95%以上)／中学校(平成29年度 86.4% → 90%以上) ポスター等の応募：全校／むし歯の罹患率の改善／食育授業の全校全学年実施 給食残菜率 → 全ての学校において10%以下 都体力調査 → 全ての学校において全学年全種目で都平均を上回る 都体力調査(児童・生徒質問紙) → 「運動が好き、やや好き」回答 ：児童(平成29年度 91.0% → 95%以上)／生徒(平成29年度 87.9% → 90%以上)
	オリンピック・パラリンピック教育	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック教育を通して、重点的に育成すべき5つの資質「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の特色に応じて「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の4つのテーマと、「学ぶ」「観る」「する(体験・交流)」「支える」の4つのアクションを組み合わせた多様な取組の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年(平成32年)の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施後にも、「学校2020レガシー」としてオリンピック・パラリンピック教育を継続して全校が実施

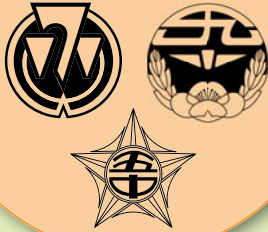
学校の活性化	学校改善	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の円滑な接続を図るとともに、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するために、学校経営方針を教職員と共有し、学校の組織力を高め、学校教育を活性化する。 教職員一人ひとりの心身の健康を保持し、児童・生徒の学びを支えられるよう、教職員の長時間労働等、働き方を改善する。 児童・生徒一人ひとりの能力を伸長する特別支援教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針・教育活動・学校評価結果等の説明・公表を全校実施 小中一貫教育共通プログラムの活用、中学校グループにおける小中一貫教育全体計画の作成・実施 学校における働き方改革推進プランに基づいた取組(学校閉庁日、時間外電話応答メッセージ、校務支援ソフト導入等)の実施 特別支援教育推進計画に基づく取組、特別支援教育に係る研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市実態調査 → 「小中一貫教育が推進できた」の肯定的な回答 ：教職員80%以上 時間外労働が月平均80時間を超える教職員0(ゼロ) (平成30年度教職員5～7月：小学校9.2%、中学校23.3% → 0%) 特別支援教育の研修会受講者アンケートにおける研修内容についての肯定的な回答 ：教職員80%以上
	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導力、生活指導力、進路指導力をはじめ、学年・学級経営力、集団指導力、職務遂行能力など教職員の専門性を高める。 外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力を身に付けたリーダーを育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の経験、職層、ニーズに応じた研修プログラムの企画・実施 経験や職層に応じた資質・能力の育成を図るための校内OJTの活性化 関係諸機関との連携の機会を増やし、組織の中核として活躍できる教職員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員等を対象とした研修会における受講者アンケートの回答 ：平均3.2以上(4段階) 都・市教育委員会の実施する学校リーダー育成プログラム受講者 ：年3人以上
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な施設環境を整備し充実する。 ICTを活用した教育活動を充実する。 学校施設の老朽化対策を進める。 学校規模等の適正化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設への対応を引き続き推進 通学路の安全を確保するために保護者・地域及び関係諸機関との連携を強化 ICT機器の整備・活用 学校施設の長寿命化計画の策定、快適な学校環境の整備 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針に基づく、環境整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市実態調査(学校・PTA等) → 通学路の安全点検後の改善満足度：90%以上 児童・生徒用タブレット型コンピューターを3クラスに1クラス分程度整備 授業を担任する教員の指導用タブレット型コンピューターを1人1台整備 長寿命化改修工事の実施：2校 標準学級数(12～18学級)の学校：10校以上

家庭、地域との連携	学校と家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> 社会的自立に向けた児童・生徒や家庭への支援を充実する。 児童・生徒の生活・学習習慣を定着させるために、家庭と学校との連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> さわやか教育相談室及びサポートルーム(適応指導教室)の活用の促進、学校への訪問指導・巡回相談等による教育相談体制等の充実 不登校対策(早期支援・長期化している児童・生徒への支援、不登校支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーの配置・活用)の推進 家庭学習の手引書の配布及び活用の推奨 SNS・インターネット・携帯電話等の利用に関する学校及び家庭ルールの作成・活用 基本的な生活習慣の確立に向けて「早寝・早起き・朝ご飯」運動の推進【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカー等が全ての不登校ケースに関わる 国学力調査(児童・生徒質問紙) → 1日あたりの勉強時間「30分より少ない」の回答 ：児童(平成30年度 9.8% → 5%以下)／生徒(平成30年度 14.3% → 10%以下) 都体力調査(児童質問紙) → テレビ視聴時間3時間以上の回答 ：児童(平成29年度 17.4% → 15%以下) 都体力調査(生徒質問紙) → 携帯等視聴時間3時間以上の回答 ：生徒(平成29年度 23.2% → 15%以下)
	学校と地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人的・物的資源を積極的に活用するよう、学校や地域に働きかける。 自分、学校、地域等への「誇り」や「愛着」をもたせる教育を保護者、地域と共に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域ボランティアなどの外部人材の積極的な活用 コミュニティ・スクール指定校の拡大に向けた関係部署による検討 外部人材を活用した放課後等補習教室の実施【再掲】 関係諸機関と協働した防犯活動の推進 郷土の教育資源を活用した教育活動の推進 地域行事等への参加の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールの導入の促進：全ての学校において実施 市実態調査 → 「自分や学校等に誇りをもっている」の回答 ：児童(平成29年度 84.1% → 90%以上)／生徒(平成29年度 64.2% → 80%以上) 市実態調査 → 「地域に愛着をもっている」の回答 ：児童(平成29年度 80.5% → 85%以上)／生徒(平成29年度 70.1% → 80%以上)

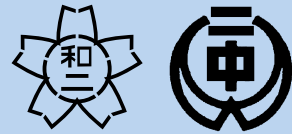
水と緑の花咲く学び舎
第一中学校グループ



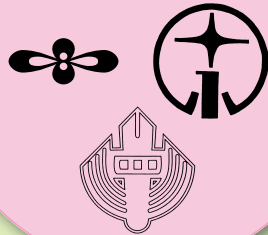
IMO-ZOU
第五中学校グループ



ふれあいの学び舎
第三中学校グループ



大空へつなごう
わくわく
第四中学校グループ



けやき通り
第三中学校グループ

